

番号	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
1	1階内科外未診療室新設工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月10日	株式会社浅岡装飾 神奈川県横浜市南区大岡3-7-1	1,375,000円	会計規則施行細則35条の1により、見積金額が250万円を超えない工事の為、随意契約とした。	
2	非常用発電機G3 排気温度センサー交換工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年4月23日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	1,144,000円	会計規則施行細則35条の1により、見積金額が250万円を超えない工事の為、随意契約とした。	
3	排水処理設備薬注ポンプ(5基)更新	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年10月17日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	2,533,300円	契約業者は当院の建物施設管理業務を委託している業者であり、設備に関する維持管理及び保守業務について熟知している。信用性が高く業務が正確なことから、緊急に必要により競争を付することができない場合に該当するため。	
4	2階検査室プレハブ冷蔵ユニット更新工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年5月26日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	2,970,000円	契約業者は当院の建物施設管理業務を委託している業者であり、設備に関する維持管理及び保守業務について熟知している。信用性が高く業務が正確なことから、緊急に必要により競争を付することができない場合に該当するため。	
5	消防設備点検不具合箇所修繕工事(6月分)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年6月17日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	4,558,400円	契約業者は当院の建物施設管理業務を委託している業者であり、消防設備に関する維持管理及び保守業務について熟知していることなどから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。	
6	建物清掃委託業務契約(令和4年)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年4月1日	株式会社丸誠サービス 東京都港区芝浦4-13-23 MS 芝浦ビル8階	123,220,324円	契約業者は当院の建物施設管理業務を委託している業者であり、設備に関する、清潔活動及び維持管理について熟知していることなどから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。	
7	G3ガスタービン発電機の排気温度センサー(振動計)工事について	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年6月20日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	4,840,000円	契約業者は当院の建物施設管理業務を委託している業者であり、設備に関する維持管理及び保守業務について熟知している。信用性が高く業務が正確なことから、緊急に必要により競争を付することができない場合に該当するため。	
8	電極式蒸気加湿器(SECタイプ)蒸気シリンダー交換作業	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年8月25日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	3,960,000円	契約業者は当院の建物施設管理業務を委託している業者であり、設備に関する維持管理及び保守業務について熟知している。信用性が高く業務が正確なことから、緊急に必要により競争を付することができない場合に該当するため。	
9	雑用水ポンプユニット更新工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年9月30日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	6,088,280円	契約業者は当院の建物施設管理業務を委託している業者であり、設備に関する維持管理及び保守業務について熟知している。信用性が高く業務が正確なことから、緊急に必要により競争を付することができない場合に該当するため。	
10	空調用滴下浸透気化式加湿器加湿モジュール定期洗浄作業	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年9月21日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	1,408,000円	契約業者は当院の建物施設管理業務を委託している業者であり、設備に関する維持管理及び保守業務について熟知している。信用性が高く業務が正確なことから、緊急に必要により競争を付することができない場合に該当するため。	

番号	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした 理由	その他必要な 事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
11	リニア高速搬送設備保守部品の購入 及び交換工事について	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年8月29日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	1,928,300円	契約業者は当院の建物施設管理 業務を委託している業者であり、設 備に関する維持管理及び保守業務 について熟知していることなどか ら、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため。	
12	地下駐車場 車両誘導・案内システムの の故障に伴う更新	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年12月12日	アマノ株式会社 横浜市港北区大豆戸町275番	14,300,000円	契約業者は、当院駐車場を管理し ており、構造及び運営状況に精通 している業者であることから信用性 が高く業務が正確なことから競争に 付することが不利と認められるた め。	
13	非常用発電機G3 純水装置の故障 による部品等の交換作業	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年12月26日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	7,568,000円	契約業者は当院の建物施設管理 業務を委託している業者であり、設 備に関する維持管理及び保守業務 について熟知している。信用性が高 く業務が正確なことから、緊急に必 要により競争を付することができな い場合に該当するため。	
14	G2ガスエンジン自家発電設備の放熱 弁交換工事について	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和5年3月31日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	4,114,000円	契約業者は当院の建物施設管理 業務を委託している業者であり、設 備に関する維持管理及び保守業務 について熟知している。信用性が高 く業務が正確なことから、緊急に必 要により競争を付することができな い場合に該当するため。	
15	2階栄養課厨房床シート修繕	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年5月27日	株式会社エス・プラス 神奈川県横浜市港北区綱島 東4-10-11	1,364,000円	契約業者は、当院厨房工事を主に 行っており、厨房業務体制に長けて いることから日本赤十字社会計規 則第36条第5項の250万円を超えな い工事に該当するため。	
16	吸収式冷凍機3台(RA-1、RA-2、RA- 3)部品整備工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年12月26日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	9,900,000円	契約業者は、当院建物を常駐管理 委託しており、構造及び運営状況 に精通している業者であることから 信用性が高く業務が正確なことから 競争に付することが不利と認められ るため。	
17	特高受変電設備C-GIS用品2系統整 備工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年12月26日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	5,632,000円	C-GIS用品2系統に収納されている 真空遮断器・断路器・接地開閉器 が確実に動作しないと事故発生時 に遮断ができず、給電所の送電が 停止(=給電所側の遮断器作動) し、波及事故となる重要機器であ ることから、契約業者は、当院建物の 常駐管理委託しており、構造及び 運営状況を熟知し、信用性が高く業 務が正確なことから緊急の必要に より競争に付することができないた め。	
18	特高受変電設備複合型継電器MCR1 系整備工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和5年1月20日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	24,200,000円	契約業者は、MCR1系統の複合型 継電器メーカー(東芝インフラス テムズ㈱)と当院建物設備を年間 保守契約していることから、万が 一、電気事故が発生した場合、ス ムーズに業務連携が取れること緊 急の必要により競争に付することが できないため。	

番号	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした 理由	その他必要な 事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
19	特高受変電設備複合型継電器MCR2系整備工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和5年3月2日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	24,200,000円	契約業者は、MCR2系統の複合型継電器メーカー(東芝インフラシステムズ株)と当院建物設備を年間保守契約していることから、万が一、電気事故が発生した場合、スムーズに業務連携が取れること緊急の必要により競争に付することができないため。	
20	手術部環境整備業務委託契約	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和5年3月31日	日本ステリ株式会社 東京都千代田区神田錦町1-19-1神田橋パークビル	1,837,000円	本業者は昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	
21	全病室空調吸込口清掃業務委託	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和5年3月31日	日本ステリ株式会社 東京都千代田区神田錦町1-19-1神田橋パークビル	3,278,000円	本業者は昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	
22	放射線管理区域作業環境測定業務	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和5年3月31日	東芝電力放射線テクノサービス株式会社 神奈川県横浜市磯子区新杉田8	3,300,000円	本業者は昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	
23	日本無線製PHS購入	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和5年2月21日	扶桑電通株式会社 横浜市西区北幸2-9-10横浜 HSビル4階	1,375,000円	160万円を超えない調達であることから、日本赤十字社会計規則第36条第5項に該当するため。	
24	非常照明用直流電源装置バッテリー更新工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年12月13日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	36,300,000円	耐用年数(15年)を過ぎており、早期に蓄電池の交換が必要な状況となっている。日本赤十字社会計規則第36条第4項の緊急の必要により競争に付することができないため。	
25	手術室8番保冷库更新工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年10月11日	株式会社イフサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	1,078,000円	250万円を超えない工事であることから、日本赤十字社会計規則第36条第5項に該当するため。	
26	4階UPS250KVA無停電電源装置故障対応	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年7月6日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	2,948,000円	突発的な故障により早急な復旧が必要な状況で、緊急の必要により競争に付することができないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
27	無停電電源装置本体更新工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年12月20日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	161,700,000円	突発的な故障により仮復旧作業を実施したが早急な本体更新が必要な状況で、緊急の必要により競争に付することができないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

番号	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした 理由	その他必要な 事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
28	警備・保安業務委託請負契約	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年4月1日	株式会社KSP 神奈川県横浜市中区山吹町 1-1	59,949,120円	同社は平成19年度から受託して警備・保安業務に精通しており、競争に付することが不利と認められるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
29	建物設備管理業務委託請負契約	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年4月1日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS 芝浦ビル8階	157,787,070円	同社は開院時から受託して建物設備管理業務に精通しており、競争に付することが不利と認められるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
30	2階放射線X線撮影室9入口鉄扉交換 及び1階A階段親子扉改修工事 1式	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年10月19日	新栄エンジニアリング株式会 社 神奈川県横浜市西区楠町9- 7TKビル7階	2,310,000円	本業者は昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	
31	2階検査部 空調設備新設工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年6月29日	新栄エンジニアリング株式会 社 神奈川県横浜市西区楠町9- 7TKビル7階	2,420,000円	250万円を超えない工事であることから、日本赤十字社会計規則第36条第5項に該当するため。	
32	通話録音装置設置工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年1月15日	扶桑電通株式会社 横浜西区北幸2-9-10横浜 HSビル4階	2,253,900円	250万円を超えない工事であることから、日本赤十字社会計規則第36条第5項に該当するため。	
33	ファンコイルユニット洗浄メンテナンス	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年9月6日	川本工業株式会社 横浜市中区寿町2-5-1	2,200,000円	250万円を超えない工事であることから、日本赤十字社会計規則第36条第5項に該当するため。	
34	監視カメラシステム契約	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年5月1日	株式会社ドッドウエルビー・エ ム・エス 神奈川県横浜市戸塚区品濃 町503-10グラフィックビル2階	4,831,200円	契約業者は、院内の監視カメラの設計設置事業者で院内カメラ設備に関して機器の構造や設置状況に精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	
35	ロスナイ換気装置システム修理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年6月13日	川本工業株式会社 神奈川県横浜市中区寿町2- 5-1	1,045,000円	250万円を超えない工事であることから、日本赤十字社会計規則第36条第5項に該当するため。	
36	医療ガス供給設備保守点検(12ヶ月)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年4月1日	株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2- 16-15	1,215,000円	契約業者は、施工時の医療ガス供給設備設計設置事業者で院内医療ガス設備設置に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	令和4年度 医療ガス供給設備保守点検契約

番号	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第52(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
37	医療ガス供給設備保守点検(6ヶ月)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年4月1日	株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	1,015,000円	契約業者は、施工時の医療ガス供給設備設計設置事業者で院内医療ガス設備設置に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	令和4年度 医療ガス供給設備保守点検契約
38	医療ガス壁型アウトレット交換	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年5月1日	株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	2,123,000円	250万円を超えない工事であることから、日本赤十字社会計規則第36条第5項に該当するため。	
39	医療ガス壁型アウトレット交換	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年8月1日	株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	3,392,400円	契約業者は、施工時の医療ガス供給設備設計設置事業者で院内の医療ガス設備保守点検契約をしており、構造や機器1基ごとの管理状況を熟知しており、修理の緊急性が高い機器に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	
40	液体ヘリウムガス充填	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年7月1日	株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	2,574,000円	契約業者は、施工時の医療ガス供給設備設計設置事業者で院内医療ガス設備設置に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	令和4年度 医療ガス単価契約
41	液体ヘリウムガス充填	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年8月1日	株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	3,124,000円	契約業者は、施工時の医療ガス供給設備設計設置事業者で院内の医療ガス設備・医療ガス供給に関して精通している業者であり、唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	令和4年度 医療ガス単価契約
42	看護支援システム及びナースコール設備保守点検(前期)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	平成28年4月1日	株式会社ケアコム 東京都千代田区岩本町2-3-3 ザイマックス岩本町ビル1階	2,365,000円	契約業者は、施工時の看護支援システム及びナースコール設備設計設置事業者で院内のナースコールシステムに関して精通している業者であり、現行機器の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	ナースコール設備保守契約(前期・後期) (年額4,730,000円) 契約内容に変更が無いため自動更新
43	看護支援システム及びナースコール設備保守点検(後期)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	平成28年4月1日	株式会社ケアコム 東京都千代田区岩本町2-3-3 ザイマックス岩本町ビル1階	2,365,000円	契約業者は、施工時の看護支援システム及びナースコール設備設計設置事業者で院内のナースコールシステムに関して精通している業者であり、現行機器の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	ナースコール設備保守契約(前期・後期) (年額4,730,000円) 契約内容に変更が無いため自動更新
44	高圧蒸気滅菌装置法定検査前整備	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1		株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	1,026,300円	契約業者は、施工時の高圧蒸気滅菌器の設備設計設置事業者で院内高圧蒸気滅菌設備に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	
45	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町4-18	1,469,600円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約(単価契約)

番号	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした 理由	その他必要な 事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
46	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,273,360円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)
47	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,250,290円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)
48	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,182,550円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)
49	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,207,300円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)
50	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,159,200円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)
51	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,132,050円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)
52	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,271,545円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)
53	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,177,750円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)
54	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,156,350円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)
55	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区鳥浜 町4-18	1,037,900円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約 (単価契約)

番号	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
56	産業廃棄物収集運搬処理	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年3月31日	株式会社神奈川保健事業社 神奈川県横浜市金沢区島浜 町4-18	1,447,350円	契約業者は、開院当初より産業廃棄物収集運搬処理業務を委託しており昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	令和4年度 産業廃棄物収集運搬契約(単価契約)
57	自動ドア部品交換工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年5月30日	株式会社神奈川ナブコ 神奈川県横浜市西区花咲町 7-150W&横浜ビル8F	14,278,000円	契約業者は、施工時の自動ドア設備の設備設計設置事業者で院内保守点検契約をしており、構造や機器1基ごとの管理状況を熟知しており、修理の緊急性が高い機器に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	
58	自動尿測定システム年間保守	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和3年3月31日	円田医科工業株式会社 東京都文京区湯島1-9-7	1,980,000円	契約業者は、施工時の自動尿測定システム設備の設備設計設置事業者で院内保守点検契約をしており、構造や機器1基ごとの管理状況を熟知しており、修理の緊急性が高い機器に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	
59	塵芥処理設備(ごみコンバクター)修繕	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和5年1月4日	新明和工業株式会社 横浜市鶴見区反手3-2-43	1,639,000円	会計規則施行細則35条の1により、見積金額が250万円を超えない工事の為、随意契約とした。	
60	自動尿測定システム部品一斉交換	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和3年3月31日	円田医科工業株式会社 東京都文京区湯島1-9-7	7,496,456円	契約業者は、施工時の自動尿測定システム設備の設備設計設置事業者で院内保守点検契約をしており、構造や機器1基ごとの管理状況を熟知しており、修理の緊急性が高い機器に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	令和3年度より3か年計画部品交換について契約
61	非治療用空気供給装置作動部品交換	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年7月1日	株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	1,782,000円	契約業者は、施工時の医療ガス供給設備設計設置事業者で院内医療ガス設備設置に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	
62	医療ガスアウトレット交換	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年9月13日	株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	6,193,000円	契約業者は、施工時の医療ガス供給設備設計設置事業者で院内医療ガス設備設置に関して精通している業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条4項)	
63	電力需給契約	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和2年12月22日	東京電力エナジーパートナー株式会社 神奈川県横浜市西区高島1丁目1番2号 横浜三井ビルディング30階	36,073,972円	契約業者は、開院時から受託して電力需給に精通しており、競争に付することが不利と認められるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	毎月の電力使用量は月別に応じて金額が変動するため月別の使用量は除き、電力需給契約における基本料金を⑤とした。
64	ガス需給契約	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和2年12月22日	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	20,472,458円	契約業者は、開院時から受託してガス需給に精通しており、競争に付することが不利と認められるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	毎月のガス使用量は月別に応じて金額が変動するため月別の使用量は除き、ガス需給契約における基本料金を⑤とした。

番号	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
65	緑地維持管理業務契約	横浜市立みなと赤十字病院 事務部施設課 横浜市中区新山下3-12-1	令和4年4月1日	株式会社愛花園 神奈川県幸区東古市場27	2,775,000円	本業者は昨年度に同一の業務を委託しており、信用性が高く業務が正確なことから競争に付することが不利と認められるため。	
66	アメリティ回線用ファイアウォールおよびDHCPサーバの保守契約	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2022/5/12	富士通Japan株式会社 神奈川県横浜市西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング18階	1,960,200円	契約業者はアメリティ回線の構築業者であり、設定も含めネットワークの安定稼働を保障する唯一の業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
67	電子カルテシステムに連携するサブシステム(病院調達他社)及びプリンターの保守契約について(内視鏡)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2022/7/25	協和医科器械株式会社 神奈川県横浜市都筑区中川中央2-4-8	2,265,780円	契約業者は、当該システム開発業者の代理店であり、当該基幹システムの構成等を熟知している業者はこの業者に限られ、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第4号)	※2~5は一括で起案した。
68	電子カルテシステムに連携するサブシステム(病院調達他社)及びプリンターの保守契約について(救急)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2022/7/25	協和医科器械株式会社 神奈川県横浜市都筑区中川中央2-4-8	3,267,000円	契約業者は、当該システム開発業者の代理店であり、当該基幹システムの構成等を熟知している業者はこの業者に限られ、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第4号)	※2~5は一括で起案した。
69	電子カルテシステムに連携するサブシステム(病院調達他社)及びプリンターの保守契約について(プリンター)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2022/7/25	リコージャパン株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-6-2	2,218,656円	随意契約の相手方は、当該機器の製造企業であり、保守において必要な技術、能力及び部品を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第4号)	※2~5は一括で起案した。 ※SP6420の保守台数を見積時点より110台としていたが、精査の結果109台となり、2,200,704円に減額して契約となった。
70	電子カルテシステムに連携するサブシステム(病院調達他社)及びプリンターの保守契約について(透析)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2022/8/4	日機装株式会社 神奈川県横浜市港北区新横浜2-18-13	842,688円	契約業者は、当該システム開発業者であり、当該基幹システムの構成等を熟知している業者はこの業者に限られ、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第4号)	※2~5は一括で起案した。
71	セキュリティソフトの延長ライセンス一式	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2022/7/27	富士通Japan株式会社 神奈川県公共ビジネス部	1,029,600円	日本赤十字社会計規則施行細則35条第2項に定める少額であるため	
72	ファイルメーカーライセンス一式	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2022/9/15	Apple Japan Inc Claris法人営業本部 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,203,840円	日本赤十字社会計規則施行細則35条第2項に定める少額であるため	

番号	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
73	オフラインバックアップ装置一式	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2022/12/28	富士通Japan株式会社 神奈川公共ビジネス部	12,606,000円	当該装置は、現在稼働中のシステムの脆弱性に対する対応であり、現在稼働中のシステムを熟知し、早急に安全を確保する必要があり、日本赤十字社会計規則第36条第4項に該当するため。	
74	返戻再請求オンライン化	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2023/2/21	富士通Japan株式会社 神奈川県横浜市西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング18階	1,456,400円	契約業者は当該システム(医事システム)導入業者であり、当該システムに接続後システムの動作等を保証する唯一の業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
75	オンライン資格確認対応	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下三丁目12番1号	2022/12/21	富士通Japan株式会社 神奈川県横浜市西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング18階	5,667,970円	契約業者(富士通Japan株式会社)は当該が使用している電子カルテシステムの納入業者であり、本件業務は電子カルテシステムとの接続連携が不可欠であり、円滑な履行が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
76	次期医療情報システム更新支援業務	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下三丁目12番1号	2023/1/10	シップヘルスケアリサーチ&コンサルティング株式 代表取締役 多久 浩史 大阪府吹田市桃山台5-2-1	3,520,000円	電子カルテリプレイスのコンサルティングには高度な知見や経験が必要であるが、契約業者(シップヘルスケアリサーチ&コンサルティング株式)は、この分野における業務実績が豊富であり、過去に赤十字病院との契約事例も多く、円滑な履行が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
77	個室・4床室改修にかかる物品(ベッド・マット・テーブル・椅子・カーテン等)	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下三丁目12番1号	2022/7/22	パラテック株式会社 東京都文京区本郷5-28-3	98,384,000円	ベッドの契約方法変更に合わせて他の備品を賃貸借することとしたことから、履行中の契約者以外のものに履行させることが不利であると考えられるため。(日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領4契約に関する事項(4)-(3))	
78	個室・4床室改修工事	横浜市立みなと赤十字病院 事務部企画情報課 神奈川県横浜市中央区新山下3-12-1	2022/7/22	パラマウントベッド株式会社 東京都江東区東砂2-14-5	93,759,200円	上記賃貸借備品の取り付けとともに、物品のデザイン性等を考慮した病室の改修を行うこととしたことから、その他の者に履行させることが不利であると考えられるため。(日本赤十字社会計規則等に関する事務処理要領4契約に関する事項(4)-(3))	
79	輸液ポンプ 40台	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年6月15日	株式会社ホスピタルパートナーズ 東京都新宿区左門町20番地 四谷メディカルビル6階	7,307,256円	当該機器は、本社共同購入品であり調達価格が定められており契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
80	X線CT装置X線管球交換	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年9月30日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社神奈川サービスセンター 横浜市西区高島2丁目6番32号	19,965,000円	既存のCT装置の管球交換のため日本赤十字社会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する	

番号	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
81	輸液ポンプ 40台	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年11月10日	株式会社ホスピタルパートナーズ 東京都新宿区左門町20番地 四谷メディカルビル6階	7,307,256円	当該機器は、本社共同購入品であり調達価格が定められており契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
82	シリンジポンプ 40台	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年11月10日	株式会社ホスピタルパートナーズ 東京都新宿区左門町20番地 四谷メディカルビル6階	5,602,960円	当該機器は、本社共同購入品であり調達価格が定められており契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
83	IMPELLA制御装置	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年1月26日	東京都中央区日本橋室町2-2-1 室町東三井ビルディング12階 日本アビオメッド株式会社	19,580,000円	契約業者である日本アビオメッド株式会社は当該装置の国内選任製造販売業者であり、直接の購入となることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する	
84	超音波診断装置用Micro経食道プローブ	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年3月31日	株式会社八神製作所 横浜市旭区二俣川2丁目50-14 コブレニ俣川オフィス10階	3,168,000円	既存の超音波診断装置に用いるもので、製造元であるフリリップスの選定する業者であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する	
85	リクライニングチェア	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年3月31日	協和医科器械株式会社 横浜支店横浜市都筑区中川中央2-4-8	1,138,500円	本調達は予定価格が160万円をこえない財産を買い入れることに該当するため、(日本赤十字社会計規則施行細則第35条)	
86	治験業務委託	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年4月1日	ノイエス株式会社 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号	6,897,000円	治験業務を委託している業者であり、現在の業務内容及び契約金額を評価し、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
87	アレルギーセンター喘息予報業務委託	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年4月1日	小松研究事務所 川崎市中原区田尻町39-1-502	1,404,000円	喘息予報業務を委託している業者であり、現在の業務内容及び契約金額を評価し、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
88	医療材料物流管理業務委託	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年4月6日	株式会社ホスピタルパートナーズ 東京都新宿区左門町20番地 四谷メディカルビル6階	66,000,000円	医療材料物流管理業務を委託している業者であり、現在の業務内容及び契約金額を評価し、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
89	ベッドセンター業務委託	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年4月12日	株式会社栄橋商会 横浜市神奈川区鶴屋町二丁目11番地5	7,128,000円	ベッドセンター業務を委託している業者であり、現在の業務内容及び契約金額を評価し、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
90	手術室支援業務委託	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年5月2日	株式会社ホギメディカル 東京都港区赤坂2丁目7番7号	1,056,000円	手術室支援業務を委託している業者であり、現在の業務内容及び契約金額を評価し、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

番号	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第52(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
91	医薬品院内物流業務委託	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年10月10日	東邦薬品株式会社 横浜港南営業所 横浜市港南区日野五丁目3番16号	40,458,000円	医薬品物流管理業務を委託している業者であり、現在の業務内容及び契約金額を評価し、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
92	ARMS(遠隔喘息管理システム)保守契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年4月1日	株式会社アルファインターナショナル 東京都港区三田1丁目3番33号 三田ネクスビル5F	1,830,000円	該当するシステムの開発元であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
93	薬剤部門年間保守契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年7月1日	株式会社トーショー 東京都大田区東糞谷3-13-7	1,150,000円	該当する機器等の製造元であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
94	内視鏡包括保守契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年2月1日	協和医科器械株式会社 横浜支店横浜市中区中川中央2-4-8	6,394,000円	該当する機器等の製造元であるオリンパスが選定した代理店であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
95	医用X線CT装置定期点検契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年9月1日	キャノンメディカルシステムズ株式会社神奈川サービスセンター 横浜市西区高島2丁目6番32号	1,320,000円	該当する機器等の製造元であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
96	画像読み取り装置等保守委託契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年9月1日	富士フイルムメディカル株式会社 横浜支店横浜市中区新横浜2丁目8番11号	6,264,000円	該当する機器等の製造元であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
97	低温プラズマ滅菌システムフルメンテナンサービス	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年8月1日	協和医科器械株式会社 横浜支店横浜市中区中川中央2-4-8	8,368,250円	該当する機器等の製造元であるASPが選定した代理店であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
98	バイオセンス安心サービス	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年9月12日	株式会社APEX 愛知県名古屋市中区康生通二丁目26番地	4,070,000円	該当する機器等の製造元であるJ&Jが選定した代理店であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
99	移動型X線撮影装置フルメンテナンサービス	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和4年10月1日	シーメンスヘルスケア株式会社 横浜市神奈川区沢渡1-2	7,590,000円	該当する機器等の製造元であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
100	ダヴィンチSI使用、ライセンスおよび保守に関する契約書	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年1月1日	インテュイティブサージカル合同会社 東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル	15,730,000円	該当する機器等の製造元であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

番号	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした 理由	その他必要な 事項(備考)
会計規則施行細則39条の2/日本赤十字社会計規則等の運用について(平成15年11月20日総務第110号の3)第5 2(5)ウ 指定の別紙様式第11号の記載項目							
101	X線CT組合せ型ボルトロンCT装置等 フルメンテナンス契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年1月1日	GEヘルスケア・ジャパン株式 会社 e-ビジネスセンター 東京都日野市旭が丘4-7-127	17,903,600円	該当する機器等の製造元であり、 日本赤十字社会計規則第36条第4 項の契約の性質又は目的が競争を 許さないに該当するため、随意契 約とするものであること。	
102	製氷機等保守点検契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年1月1日	ホシザキ湘南株式会社 横浜市中区桜木町2-2-5	1,121,120円	該当する機器等の製造元であり、 日本赤十字社会計規則第36条第4 項の契約の性質又は目的が競争を 許さないに該当するため、随意契 約とするものであること。	
103	注射調剤業務支援システム保守契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年3月15日	協和医科器械株式会社 横浜支店横浜市都筑区中川 中央2-4-8 株式会社ユヤマ 大阪府豊中市名神一丁目4番 30号	3,762,000円	該当する機器等の製造元であるユ ヤマ及びユヤマ選定した代理店で あるため、日本赤十字社会計規則 第36条第4項の契約の性質又は目 的が競争を許さないに該当するた め、随意契約とするものであるこ と。	
104	全身麻酔器等保守点検契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年2月1日	株式会社イノメディックス 東京都文京区湯島2-16-11	7,260,000円	該当する機器等の製造元であるド レーゲルが選定した代理店である ため、日本赤十字社会計規則第36 条第4項の契約の性質又は目的が 競争を許さないに該当するため、随 意契約とするものであること。	
105	移動型X線テレビ装置フルメンテナ ンス契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年3月1日	シーメンスヘルスケア株式会 社 横浜市神奈川区沢渡1-2	1,729,200円	該当する機器等の製造元であり、 日本赤十字社会計規則第36条第4 項の契約の性質又は目的が競争を 許さないに該当するため、随意契 約とするものであること。	
106	MRI1.5Tベストエフォートプラン	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年3月31日	株式会社フィリップス・ジャパ ン 東京都港区港南二丁目13番 37号フィリップスビル	76,032,000円	該当する機器等の製造元であり、 日本赤十字社会計規則第36条第4 項の契約の性質又は目的が競争を 許さないに該当するため、随意契 約とするものであること。	
107	血管撮影装置保守契約	横浜市中区新山下3-12-1 横浜市立みなと赤十字病院 調度課	令和5年3月31日	株式会社フィリップス・ジャパ ン 東京都港区港南二丁目13番 37号フィリップスビル	15,180,000円	該当する機器等の製造元であり、 日本赤十字社会計規則第36条第4 項の契約の性質又は目的が競争を 許さないに該当するため、随意契 約とするものであること。	